

# インタフェース仕様書 保険者編 新旧対照表

(内容現在 令和8年4月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	令和 6年 4月	同	令和 8年 4月
2	29 - 7		同	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報について、介護予防・日常生活支援総合事業における継続利用要介護者対応にともない、処理年月が2026年5月以降の場合の備考を 11に追加
3	29 - 8		同	表の上部に、以下の文を追加 「保険者独自サービス(AF以外)において異動年月日が令和6年3月31日以前の入力内容を以下に示す」
4	29 - 9		同	介護予防・日常生活支援総合事業における継続利用要介護者対応にともない、保険者独自サービス(AF以外)において異動年月日が令和6年4月1日以降の入力内容を追加 上記追加にともない、29 - 9 ~ 29 - 24のページ番号を見直し
5	30 - 9		同	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報について、介護予防・日常生活支援総合事業における継続利用要介護者対応にともない、処理年月が2026年5月以降の場合の備考を 10に追加
6	270		同	主治医意見書料支払処理情報受け渡し概要について、主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、以下の文を追加 「・国保連合会が医療機関から主治医意見書作成料請求書を受理する場合」
7	-		270 - 1	主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、国保連合会が保険者から主治医意見書作成料請求書(保険者)を受理する場合の概要を追加

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
8	271		同	主治医意見書料支払処理情報受け渡し概要図について、主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、以下の文を追加 「・国保連合会が医療機関から主治医意見書作成料請求書を受理する場合」
9	-		271 - 1	主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、国保連合会が保険者から主治医意見書作成料請求書（保険者）を受理する場合の概要図を追加
10	290		同	主治医意見書料支払処理情報（入力情報）について、主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、項番(3) 主治医意見書作成料請求書情報（保険者）を追加
11	397		同	明細レコード（複数レコード）について、主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、項番13を追加 上記追加に伴い、項番14の項番を見直し
12	-		397 - 1	主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、主治医意見書作成料請求書情報（保険者）を追加
13	-		398 - 1	レコード構成図について、主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、主治医意見書作成料請求書情報（保険者）を追加
14	399		同	明細レコード（複数レコード）について、主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、項番13を追加 上記追加に伴い、項番14の項番を見直し
15	459		同	主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、主治医意見書料支払一覧表の帳票レイアウトを変更
16	507		同	主治医意見書作成料支払処理の電子化対応にともない、主治医意見書料支払一覧表の帳票レイアウトを変更